

開 会 午後2時00分

○議長（小松則明君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第7回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

3番、菊池忠彦君及び5番、臼澤良一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第66号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第66号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 本臨時会における議案1件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第66号工事請負契約の締結については、大槌町防災行政無線設備更新工事に係る契約についてであり、令和5年9月大槌町議会定例会において議決された議案第65号において契約金額の記載に誤りがあったため、改めて議会の議決を求めるものです。

以上、提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 直ちに内容説明を求めます。防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 議案第66号工事請負契約の締結について、御審議いただきたく御説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和51年大槌町条例第9号）第2条の規定により、下記のとおり議会の議決を求めるものであります。

1、契約の目的。大槌町防災行政無線設備更新工事。

2、契約の方法。随意契約。

3、契約の金額。5億685万80円。

4、契約の相手方。宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号、東芝インフラシステムズ株式会社東北支社、支社長笈崇彦です。

資料の1をお願いいたします。

1、仮契約締結年月日。令和5年10月16日。

2、工事概要。工事場所、上閉伊郡大槌町地内一円。

工事期間、本契約日より令和8年3月20日まで。

実施理由、本工事は、災害情報の伝達及び収集を迅速かつ的確に行うために、既設防災行政無線設備の老朽化に伴い、機能強化した新デジタル方式により再整備を行い、地域における防災への活用と平常時の広報活動及び防災行政連絡等に活用し、行政サービスのさらなる向上を図るものです。

施工概要。

1、同報系親局設備1局。

2、同報系中継局設備1局。

3、同報系簡易中継局設備1局。

4、同報系再送信子局設備2局。

5、同報系屋外拡声子局設備62局。

6、同報系戸別受信設備200台。

7、移動系基地局設備2局。

8、移動系移動局設備1局（可搬型）。

9、移動系移動局設備30局（携帯型）。

資料２には、大槌町防災行政無線位置図を示しております。

資料３をお願いいたします。

１、議案書の誤りの経緯。

10月26日木曜日午後０時35分に、契約の相手方である東芝インフラシステムズ株式会社東北支社から議決書に記載のある契約金額、５億5,092万４千円と、仮契約金額、５億685万80円に違いがある旨、メールにて連絡を受け、議決いただいた議案に誤りがあったことが分かりました。以下の表は経緯です。日付、協議等の内容について読み上げます。

10月11日水曜日、追加議案説明資料を作成いたしました。

10月12日木曜日、追加議案の三役説明を行いました。

10月16日月曜日、仮契約及び議会運営委員会がございました。

10月18日水曜日、追加議案を提案し、議決をいただきました。

10月26日木曜日、東芝インフラシステムズ株式会社よりメールを受信し、誤りが分かりました。

２、議案書の誤りの原因。

10月11日水曜日に追加議案の説明資料を作成した際、仮契約がまだ済んでいなかったため、説明資料及び議案書の案に、契約金額ではなく、仮に設計額を記載して、10月12日木曜日に三役説明を実施しました。仮契約が成立してから金額を訂正することを失念してしまい、そのまま議案としてしまったことから、仮契約金額と議決金額に差異が発生してしまいました。このような初歩的なミスで皆様に御迷惑をおかけいたしましたこと大変申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないように、しっかりと再発防止を図ってまいりたいと存じます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第66号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、電子採決システムにより行います。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和５年第７回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午後２時０８分

上記令和5年第7回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員